

【参考】飲食店に対する「要請内容」と「協力金」について

飲食店への営業時間の短縮要請については、第三者認証の有無や、通常の営業終了時間により要請内容が異なりますので、御確認ください。

| 飲食店の区分 | 通常の営業終了時刻 | 要請内容 | 1日あたりの協力金額 | |
|---|---------------------------|---|--|--|
| | | | 中小企業・個人事業主 | 大企業（※） |
| 【認証店】 「ふじのくに安全・安心認証制度」の認証店 「はままつ安全・安心な飲食店認証制度」の認証店   | 午後8時以前 | ・業種別ガイドラインを遵守すること （通常どおりの営業） | 協力金対象外 【酒類提供可】 | 協力金対象外 【酒類提供可】 |
| | 午後8時超 午後9時以前 | ・業種別ガイドラインを遵守すること ・酒類の提供は 午後8時まで とすること | 協力金対象外 【酒類は 午後8時まで 提供可】 | 協力金対象外 【酒類は 午後8時まで 提供可】 |
| | | ・ 午後8時以降 に営業しないこと ・ 終日 酒類を提供しないこと | 3～10万円/日 （1日の売上高×0.4） 【酒類提供できません】 | 0～20万円/日 （1日の売上高減少額×0.4） 【酒類提供できません】 |
| | 午後9時超 | ・ 午後8時以降 に営業しないこと ・ 終日 酒類を提供しないこと | 3～10万円/日 （1日の売上高×0.4） 【酒類提供できません】 | 0～20万円/日 （1日の売上高減少額×0.4） 【酒類提供できません】 |
| | | ・ 午後9時以降 に営業しないこと ・酒類の提供は 午後8時まで とすること | 2.5～7.5万円/日 （1日の売上高×0.3） 【酒類は 午後8時まで 提供可】 | 0～20万円/日 （1日の売上高減少額×0.4） ※上限：20万円又は「1日の売上高×0.3」の低い額 【酒類は 午後8時まで 提供可】 |
| | 【非認証店】 上記以外の飲食店 | 午後8時以前 | ・ 終日 酒類を提供しないこと | 協力金対象外 【酒類提供できません】 |
| 午後8時超 | | ・ 午後8時以降 に営業しないこと ・ 終日 酒類を提供しないこと | 3～10万円/日 （1日の売上高×0.4） 【酒類提供できません】 | 0～20万円/日 （1日の売上高減少額×0.4） 【酒類提供できません】 |

※中小企業・個人事業主も選択可能です。